ここが聞きたい！

茂呂 孝志 議員

●防災計画の見直し
●国保・後期医療の一部負担金に減免基準を
●子どもの医療費制度の充実

防災計画の見直し

問 地震・津波により佐賀県の玄海原発、四国の伊方原発で事故が起きた場合、上毛町も甚大な被害が及びます。町は国・県に原発廃止を要請する考えはないか。

答 町長 機会があれば要請します。

問 町内での土砂災害等の危険個所の整備状況及び整備計画は。

答 建設課長 危険個所92箇所の内、整備済は5箇所です。県は地域からの要望があり優先順位の高い箇所から整備を行っています。

問 避難場所に貯水槽・備品倉庫・自家用発電機などの設置で、防災機能を強化する考えは。

答 総務課長 防災機能の強化を図っていきます。

問 避難誘導とその後の救援活動は、医療・介護・福祉・子育て支援ネットワークづくりのための、関係機関との人的体制の充実が決定的になる。特に障がい者に対する伝達の方法に特段の配慮が必要なので、計画を具体化する考えは。

答 総務課長 状況により消防・職員が出動し、自治会・地域防災推進員で身体の不自由な方の避難誘導を行っていきます。誘導後の救援活動も連携協力の体制を整えておくことは行政の責務と考えています。

問 緊急輸送道の整備、特に西友枝・東上は道路整備が遅れている。また20年以内に橋の更新時期を迎えている件数と改修工事の計画は。

答 建設課長 道路について西友枝は、三ノ瀬から上150m、東上は峯地区200m、岩屋地区200mを計画しています。橋については、5年に一度定期点検を行っています。更新時期は未定です。

問 池の土手が決壊すれば、受益者以外にも被害が及ぶため、決壊の恐れが強い池は他の災害工事と同様に受益者負担なしに工事ができないか。

答 産業振興課長 受益者の負担をお願いします。

国保・後期医療の一部負担金に減免基準を

問 仙台高裁秋田支部は、窓口で支払う医療費の一部負担金の減免の可否判断は、生活保護基準を目安にすることが合理的だと判断しました。町も生活保護基準に照らして、減免基準を設けるべきではないか。

答 健康福祉課長 実施に向け準備をしています。

子どもの医療費制度の充実

問 京築地区7自治体で、通院の場合、4自治体が中学校3年生まで無料。1自治体が小学校3年生まで無料、上毛町と豊前市だけは就学前まで無料となっています。町は通院を高校3年生まで無料にしないか。

答 健康福祉課長 当面現行で行います。

問 入院は他の自治体と同様、中学3年生まで無料だが通院を就学前まで無料としているのは、町の負担が多くなるからではないか。

答 健康福祉課長 確かに、通院まで無料にすると財源が多くなりますが、中学・高校生は就学前と比べると医療費は格段に下がります。

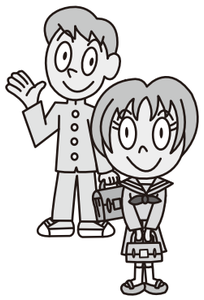

ここが聞きたい！

三田 敏和 議員

●障がい者にやさしい町か
●熱中症対策は
●宇佐市で反対された土砂をなぜ下唐原に？

土砂埋め立て計画は

問 土砂埋め立て場所を搬出元・(株)大和が購入していると聞くが、地権者は何名か。

答 住民課長 搬出元・(株)大和、受入側・(株)宮崎農園を含め3名です。

問 県が既に埋め立て許可を出しているが、当該自治体に照会、意見の問いかけはなかったのか。

答 住民課長 町の土砂条例関連で相談があったが、搬入土についての話しはありません。

問 この埋め立てには地域の同意が必要と思うが。

答 住民課長 事前に水利組合、自治会に説明があり、代表者の同意があります。

問 土砂は産廃処分場の底土と聞くが、関係者にどのように説明されたのか。

答 住民課長 公共工事で発生した問題のない土だと説明したと聞いています。

問 大分県が土壌検査命令を出し、25項目検査しているが、上毛町は補正で9項目の検査をする予定だがなぜか。

答 住民課長 土壌汚染対策法により、基本的に第2種（重金属類9項目）を行い、必要があれば追加できます。

問 許認可は県、後始末は上毛町、そうであれば上毛町の検査費用は県が持つべきではないか。

答 町長 最後の責任を自治体が持つのは、余りにも県の専横、独断ではないかという気がします。県に応分な対応を求めます。

問 疑いのある土が混入する可能性があり、宇佐市への搬入を住民から反対されたものを上毛町へ持ち込むことについて、安全安心の観点から十分検討して頂きたい。

答 町長 私どもが把握してない重大な発言を聞いて、直ちに県に行って問題を精査し、安全安心の観点から対応します。もし、仮に本町が許認可権を持っていれば、私は許可できなかったと思います。

運動会練習時の熱中症対策は

問 残暑の中、運動会の練習をしています。暑さ対策は。

答 教務課長 朝の健康観察、保護者への睡眠・食事を含む体調管理の徹底に努めています。

問 提案ですが「ミストシャワー」※を併用すると効果があるようです。如何か。

※「ミストシャワー」とは、霧状のシャワーのことで、簡易に体感温度を下げられる避暑対策のことです。

答 教務課長 議員の指摘の通り、廉価でできるので校長会などで情報提供します。

上毛町は障がい者にやさしい町ですか

問 公共機関に障がい者用の駐車場はあるが、見えにくいのではないか。

答 総務課長 公共施設の駐車場は車いすのマークを表示しています。ただ場所・表示が適切かなどを考えれば100%優しいとは言い切れず、改めて現状を再点検し手段を講じます。

問 中学校の体育館が完成し、駐車場ができましたが、小学校はどうですか。

答 総務課長 小学校にはありません。その他、表示はあるが薄くなっている箇所もあり、修正すべきところは修正し、対応します。

薄くなっている駐車場の車いすのマーク